

平成30年度入学者用

第3年次編入学
学生募集要項

医学部看護学科

旭川医科大学

目 次

教育理念，教育目標	1
アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）	2
看護学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	4
I 学生募集要項〔第3年次編入学〕	
1. 募集人員	5
2. 出願資格	5
3. 編入学時期及び編入学年次	5
4. 出願手続等	5
5. 入学者選抜方法	7
6. 受験に際しての留意事項	7
7. 選抜結果の発表	8
8. 入学手続	9
9. 入学料及び授業料	9
10. 受験者に対する入試成績（個人情報）の開示	9
11. 個人情報の取扱いについて	10
12. 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談	10
参考資料1 看護学科第3年次編入学選抜状況	11
参考資料2 専修学校証明書作成例	11
参考資料3 高等学校等専攻科課程証明書	12
別表1 本学第2年次終了時まで履修すべき単位	13
II 出願書類記入上の注意	
1. 全般について	14
2. 志願票について	14
III 入学案内	
1. 入学定員等	15
2. 既修得単位の認定	15
3. 修業年限及び卒業の要件等	15
4. 卒業時に修得できる資格等	15
5. 免除等の制度	16
6. 奨学金制度	16
7. 健康管理	16
8. 看護学科学生Will2保険	16
9. アパート・下宿	16
別表2	17
IV 旭川医科大学試験場略図	
1. 位置図	18
2. 大学配置図	19

(注) この要項には、出願に必要な次の書類が同封されています。

不足している場合は、裏表紙の〈問い合わせ先〉に至急、電話連絡してください。

◇志願票 ◇写真票・受験票

◇振込依頼書（入学検定料用）◇入学検定料振込証明書台紙

◇受験票送付用封筒 ◇あて名票 ◇出願書類送付用封筒

教育理念，教育目標

旭川医科大学は，次の教育理念，教育目標を掲げています。

教育の理念

豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し，生命の尊厳と高い倫理観を持ち，高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。

また，地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。

さらに，教育，研究，医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。

教育の目標

旭川医科大学は上記の理念の下にこれらを達成するため，次のような目標を掲げる。

1. 幅広い教養とモラルを養うことにより，豊かな人間性を形成する。
2. 生命の尊厳と医の倫理をわきまえる能力を養い，病める人を思い遣る心を育てる。
3. 全人的な医療人能力や高度な専門知識を得るとともに，生涯に亘る学習・研究能力を身につける。
4. 幅広いコミュニケーション能力を持ち，安全管理・チーム医療を実践する資質を身につける。
5. 地域・僻地住民の医療や福祉を理解し，それらに十分貢献しうる意欲と能力を獲得する。
6. 積極的な国際交流や国際貢献のための幅広い視野と能力を習得する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

本学の教育理念，教育目標に基づくアドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）は，次のとおりです。

医師・看護職者としての適性とともに関心を持ち，自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生

（具体的な学生像）

I. 『医師・看護職者としての適性』

- ① 病める人に限らず，他者を思いやる心を持つ学生
- ② 人命に限らず，全ての生命の尊厳を理解し，社会的規範・道徳に沿って，自らの行動を律することのできる学生
- ③ 他者を尊重し，良好な関係を築くことのできる社会的能力を持つ学生
- ④ 幅広い分野の教養を身につける努力をしている学生
- ⑤ 最新の知識や技術を身につけるため，学習し続ける学生

II. 『地域社会への関心』

- ① 自らの居住地及びその住民に対して愛着を持つ学生
- ② 広い地域（北海道や他の都府県，国，世界レベル）の事柄に対して関心を持つ学生
- ③ 医療に限らず，広く地域社会一般の事象に対して関心を持つ学生

III. 『自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力』

- ① 新たな事象に対して，自ら持つ知識・技術を独創的な視点から論理的に応用し，自らにとって未知の問題点を抽出できる学生
- ② 未知の問題点を解決するために行動し，新たに学ぶことのできる学生
- ③ 豊富な知識量のみならず，他の領域への応用など，自らの持つ知識を活用することのできる学生

【入学前に身につけて欲しい能力等】

医学科

- 1 将来医師として、他者に配慮し、自らの行動を律して社会で活動する強い志（「態度」「意欲・関心」）
医師として他の医療職者と協働し、多様な患者さんの診療に従事できるようになるために必要なチーム活動能力、協調性、行動力、意欲
- 2 学んだ知識や技能を論理的に応用して未知の事象を判断し、問題を見つけ解決する能力（「思考・判断」）
自ら学んだ知識・技能を活用するために必要な論理的思考・判断力、応用力、問題抽出力、口頭・文章表現力
- 3 新たな知識や技能を学び続け、身に付ける能力（「知識・技能」）
幅広い分野の最新の知識・技能を身に付けるため、努力し続ける能力

看護学科

- 1 将来看護師、保健師あるいは助産師として、他者に配慮し、自らの行動を律して社会で活動する強い志（「姿勢・態度」「意欲・関心」）
看護師、保健師あるいは助産師として他の医療職者と協働し、多様な人々の看護に従事できるようになるために必要なチーム活動能力、協調性、行動力、意欲
- 2 学んだ知識や技能を論理的に応用して問題を見つけ解決する能力、及び自らの考えを適切に他者に伝える能力（「思考・判断」「表現」）
自ら学んだ知識・技能を活用するために必要な論理的思考・判断力、応用力、問題抽出力、口頭・文章表現力
- 3 新たな知識や技能を学び続け、身に付ける能力（「知識・技能」）
幅広い分野の最新の知識・技能を身に付けるため、努力し続ける能力

高等学校等までの各教科において、医学・看護学を学ぶために必要な幅広い基礎学力と応用力、とりわけ以下の能力を身につけていることを望みます。

1. 国語については、良好な人間関係を形成するために、日本語の内容を正確に理解し、自らの考えを適切に表現するとともに他者の考えを正しく理解できること
2. 地理歴史・公民については、一般社会において主体的に生きるために、良識ある公民として行動できること
3. 数学については、基礎的知識の理解と習得に加え、身の回りの事象を数学的に表現して考察するとともに数学的論拠に基づいて判断できること
4. 理科については、身の回りの事象を自らの知識に基づいて科学的に判断するために、広く自然科学全般について深く洞察できること
5. 英語については、国際社会の人々と良好な人間関係を形成するために、英語の内容を正確に理解し、自らの考えを適切に表現するとともに他者の考えを正しく理解できること

医学部看護学科（学士課程） ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

旭川医科大学医学部看護学科では、教育の目標に沿って編成された年次カリキュラムを履修し、基準となる単位数を修得し、次の資質と能力を身につけたと認められる学生に対し学位(学士(看護学))を授与します。

「倫理観に基づいた看護の社会的使命の遂行」（姿勢・態度）

- ・ 医療チームの一員として高度な生命倫理に基づいた誠実で良識ある看護実践を行う姿勢・態度を身につけている。
- ・ 社会に対して看護の使命を認識して実践する姿勢・態度を身につけている。

「地域社会・国際社会へ貢献するための能力」（意欲・関心）

- ・ 地域から国際社会に至るまで保健・医療・福祉に関する社会的ニーズを踏まえ、看護の実践・研究を通して課題を解決する意欲を有する。
- ・ 看護の専門職として、たえず自己研鑽する意欲を有する。

「看護学と医療・保健・福祉の看護関連領域に関する十分な知識と生涯学習能力」（知識）

- ・ 幅広い教養を身につけ、看護の専門的知識を習得している。

「問題解決能力、発展的思考能力、研究心」（思考・判断）

- ・ 研究的視点から看護に関する問題を発見し、その解決のための思考力・判断力を身につけている。

「根拠に基づいた基礎的看護実践能力」（技能・表現）

- ・ すべてのライフステージ・健康レベルに応じた、根拠に基づく基本的看護実践ができる技能及び表現力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ等については、
http://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=education_science+policy を
参照してください。

I 学生募集要項〔第3年次編入学〕

1. 募集人員

医学部看護学科 10人

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 看護系の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者及び平成30年3月にこれに該当する見込みの者
- (2) 短期大学の看護系学科を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- (3) 大学を卒業し、看護に関する所定の単位を修得した者及び平成30年3月にこれに該当する見込みの者
- (4) 看護系専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上のものに限り、）を修了した者及び平成30年3月修了見込みの者（いずれも学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限り、）
- (5) 看護系高等学校等の専攻科課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限り、）を修了した者及び平成30年3月修了見込みの者（いずれも学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限り、）

- ・ (1)又は(3)の「所定の単位」とは、本学第2年次修了時までに履修すべき単位をいいます。

(13ページ 別表1参照)

- ・ (1)又は(3)の資格により出願しようとする者は、必ず電話にて事前相談を行ってください。該当する者は、本学が指定する書類の提出が必要となります。本学が指定する書類は別途お知らせいたします。なお、連絡先は「4. 出願手続等 (3)出願書類の送付及び問い合わせ先」(6ページ)と同じです。

事前相談者の書類提出期限：平成29年8月18日（金）午後5時まで（必着）

- ・ (3)に該当する者は、本学に編入する以前において、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣が指定した学校において1年以上看護師になるのに必要な学科で修学していなければ、本学医学部看護学科を2年間で卒業した場合でも、看護師の国家試験を受験することはできません。

3. 編入学時期及び編入学年次

平成30年4月に第3年次に編入します。

4. 出願手続等

- (1) 出願書類の受付期間

平成29年9月4日（月）から平成29年9月8日（金）午後5時まで（必着）

注）期間内必着です。期間後到着のものは一切受理できません。

(2) 出願書類の提出方法

出願書類は必ず一括取りそろえ、この要項に同封してある所定の封筒（送付宛先記載済み）を使用し、「速達・簡易書留」扱いで郵送してください。

(3) 出願書類の送付及び問い合わせ先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
旭川医科大学教務部入試課入学試験係
Tel. 0166-68-2214（直通）

入学試験に関する照会は、原則として志願者本人が行ってください。

(4) 出願書類

★印のものは、この要項に同封してある所定の用紙及び封筒を必ず使用してください。

また、14ページの「Ⅱ 出願書類記入上の注意」をよく読んで、正確に記入してください。

		出 願 書 類	摘 要
1	★	志 願 票	記入に際しては、14ページの「Ⅱ 出願書類記入上の注意」を読んで正確に記入してください。
2	★	写 真 票 受 験 票	
3		入 学 検 定 料	30,000円 （最寄の金融機関の窓口にて、添付の「振込依頼書」により納付してください。 株式会社ゆうちょ銀行及びATM（現金自動預払機）は利用不可 ） なお、既納の入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。
	★	入 学 検 定 料 振 込 証 明 書 台 紙	志願者氏名を記入し、上記の検定料を納付した際に交付される「入学検定料振込証明書」を指定欄に貼付してください。
4		成 績 証 明 書	出身大学、短期大学、専修学校、高等学校等専攻科の長が発行し、 厳封 したもの。 各授業科目及び単位数（専修学校は授業時数）が明記されたもの。 卒業見込の者は、履修中の科目が明記されたもの。
5		卒 業（見込）又 は 了（見込）証 明 書	出身大学、短期大学、専修学校、高等学校等専攻科の長が発行したもの。
6		専 門 士 の 称 号 取 得 （ 見 込 ） 証 明 書	出願資格(4)に該当する者は、専門士の称号取得(見込)証明書を提出してください。
7		専 修 学 校 証 明 書	出願資格(4)に該当する者で、専門士の称号取得(見込)証明書を提出できない者は、専修学校が発行した専修学校証明書（専修学校の専門課程が文部科学大臣の定める基準を満たしていることの証明書）を提出してください。 様式の見本は「参考資料2 専修学校証明書作成例」（11ページ）を参照。
8		高 等 学 校 等 専 攻 科 課 程 証 明 書	出願資格(5)に該当する者は、修了した高等学校等が発行する高等学校等専攻科課程証明書（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たしていることの証明書）を提出してください。 様式の見本は「参考資料3 高等学校等専攻科課程証明書作成例」（12ページ）を参照。

9	★	受験票送付用封筒	氏名、住所、郵便番号を記入し、 切手（522円分） を貼付してください。
10	★	あて名票	氏名、住所、郵便番号を記入してください。(合格通知用)

注) 出願書類等に不備があるものは受理できませんので、出願に際しては十分に注意してください。
 なお、一度受理した出願書類等及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。

5. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力試験の成績、面接の評価点を総合的に審査し、判定します。
 なお、判定の結果、合格者が募集人員に満たない場合があります。

(1) 学力試験の日時・科目及び出題範囲・採点評価基準

期 日	科 目 等	出題範囲・採点評価基準	時 間
平成29年 9月29日 (金)	集合時間		8:30 まで
	諸 注 意		8:45～ 9:00 (15分)
	専門科目Ⅰ	解剖学，生理学，病理学	9:00～ 9:50 (50分)
	専門科目Ⅱ	基礎看護学，成人看護学，高齢者看護学， 母性看護学，小児看護学，精神看護学， 在宅看護論	10:20～11:50 (90分)
	外 国 語	英語（辞書の持ち込み可。ただし，電子 辞書は認めない。）	12:50～13:40 (50分)
	個人面接	「看護に関する学習・体験の内容，自己評 価能力，全般的な態度」等を問う	14:00～

(2) 学力試験等の配点

専門科目Ⅰ	専門科目Ⅱ	外国語	面接	総合点
100	400	100	400	1000

(3) 同点者の順位決定基準

総合点に同点者がいた場合は、専門科目Ⅰ、専門科目Ⅱ及び外国語の合計点の高い者の順とし、
 なお同順位の場合は専門科目Ⅱの得点の高い順とします。

(4) 試験実施場所

旭川医科大学（18～19 ページの「Ⅳ 旭川医科大学試験場略図」を参照）

6. 受験に際しての留意事項

- 試験当日は、**受験票を必ず持参してください。**受験票裏面には、「受験者心得」が記載されているので、よく読んでおいてください。
- 受験票が、**平成29年9月22日（金）までに**到着しない場合は、裏表紙記載の＜問い合わせ先＞に至急電話連絡してください。
- 試験場内**の見取図及び**受験上の注意等は、以下のとおり**掲示しますので、**当日試験場内に入るまでに確認してください。**なお、**試験当日以外の試験場内への立ち入りは禁止**します。

平成29年9月28日（木）の午後1時から本学看護学科棟正面玄関前に掲示

※掲示場所は19 ページの「2. 大学配置図」を参照してください。

- (4) 試験当日は、午前8時00分から試験場内に入ることができます。
- (5) 学力試験開始後30分以上遅刻した場合は、原則として受験できません。
- (6) 試験時間中は、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、時計（計時機能だけのもの）受験票及びその他本学が指定したもの以外を机の上に置くことはできません。外国語の試験は辞書の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書は認めません。
- (7) **受験者が不正行為を行ったと本学が判断した場合は、それ以降の受験は認められず失格となります。**
- (8) **学力試験（専門科目Ⅰ・専門科目Ⅱ・外国語）及び個人面接の1科目でも受験しなかった場合は合格候補者とならず、また、それ以降の科目の受験も認めません。**
- (9) **携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末及び音楽プレーヤー等の全ての電子機器は、試験場に入る前にアラームを解除したうえで電源を切り、かばんにしまって身につけないでください。これらの電子機器を係員の許可無く試験場内で使用することはできません。また、使用した場合や鳴動した場合は不正行為となることがありますので、十分に注意してください。**
- (10) **試験途中の退室は認めません。**
- (11) **試験当日は、受付後から試験終了まで試験場の指定範囲外へは出られません。
昼食は各自持参してください。**
- (12) 本学は敷地内全面禁煙となっており、喫煙はできません。
- (13) 試験場までの交通機関は、18～19ページの「Ⅳ 旭川医科大学試験場略図」を参照してください。
- (14) 自家用車で来場される場合は、本学病院駐車場をご利用ください。（30分まで無料、30分を超え1時間まで200円、それ以降1時間増毎に100円）
- (15) 宿泊施設については本学では斡旋しておりませんので、最寄りの旅行代理店等にお問い合わせください。
- (16) 災害、感染症の拡大等、不測の事態が発生した場合は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、本学ウェブサイト（裏表紙＜問い合わせ先＞参照）に、情報を随時掲載して連絡しますので、あらかじめご承知おき願います。

7. 選抜結果の発表

(1) 合格発表

平成29年10月19日（木）午前10時

合格者には速達郵便で「合格通知書」を送付するとともに、合格者の受験番号を本学ウェブサイトに掲載します。

また、本学ウェブサイト掲載後、午前11時頃に本学モバイルサイトにも合格者の受験番号を掲載します。（本学ウェブサイト及びモバイルサイトは裏表紙記載の＜問い合わせ先＞参照）

なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 追加合格

ア 募集人員に欠員が生じた場合は追加合格を行うことがあります。

追加合格を実施する場合は、平成29年10月27日（金）午前9時頃に本学ウェブサイトに掲載します。

イ 追加合格者に対しては、志願票に記載の合格通知先へ電話により連絡します。

8. 入学手続

入学手続の概要は次のとおりですが、詳細は合格者に別途通知します。

(1) 合格者の入学手続期間

○ 持参の場合

平成29年10月20日（金）～平成29年10月26日（木）午前9時～午後5時
注）10月21日（土）及び10月22日（日）は、持参による受付はできません。

○ 郵送の場合

平成29年10月26日（木）午後5時まで（必着）

注）追加合格者の入学手続期間については、該当者に別途お知らせいたします。

(2) 入学手続に必要な提出書類等

- ① 受験票
- ② 入学料（「9. 入学料及び授業料」参照）の納付

(3) 入学手続場所

旭川医科大学教務部入試課入学試験係

9. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円（予定額）
- (2) 授業料（前期分） 267,900 円（予定額）
（年 額） 535,800 円（予定額）

- 注）
- ・ 上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。
 - ・ 入学料の納付の時期は、入学手続時となります。
 - ・ 授業料の納付の時期は、前期分は4月、後期分は10月となります。
なお、希望により前期分の納付の際に、後期分も併せて納付することができます。
 - ・ 入学料及び授業料の納付方法については、合格者に別途通知します。
 - ・ 入学料及び授業料には免除等の制度（16ページの「5. 免除等の制度」参照）があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。
 - ・ 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

10. 受験者に対する入試成績（個人情報）の開示

受験者で、本人の入試成績（個人情報）の開示を希望する場合は、郵便による請求に基づき書面で回答する方法により次のとおり開示します。なお、請求時には、受験者本人であることの確認のため、「**受験票**」の提出が必須となります。

ただし、1科目でも受験しなかった者については、合格者判定対象外であり、入試成績等の開示は請求できません。

(1) 開示する個人情報

- ・ 得点（科目別得点、面接点、総合点）
- ・ 順位

(2) 請求方法

① 請求権者

受験者本人とします。

② 請求期間

平成30年4月9日（月）から平成30年5月7日（月）午後5時まで（必着）

③ 請求方法

大学宛の封筒の表に「看護編入 成績請求」と朱書のうえ、住所・氏名等を明記した「返信用封筒」〔長形3号（12cm×23.5cm）に242円（速達の場合は522円）分の切手を貼付したもの〕と「受験票」を同封のうえ、郵送してください。

（※消費税増税に伴う郵便料金の改定後は、改定後の料金（定形郵便物 50g 以内＋特定記録，速達希望の場合は＋速達料金）分の切手を貼付してください。）

④ 請求先

裏表紙記載の＜問い合わせ先＞を参照してください。

11. 個人情報の取扱いについて

本学が保有する個人情報は、「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「旭川医科大学個人情報管理規程」に基づき、次のとおり個人情報の保護に万全を期しています。

- (1) 入学志願者から得られた出願書類等に記載されている個人情報については、本学の入学者選抜、入学後の学籍管理等諸業務，入学者選抜方法にかかる調査・研究及びこれらに関連する業務を行うために利用します。
- (2) (1)の個人情報のうち入学手続を完了した者の情報を、本学学生会及び同窓会等からの連絡に使用します。

12. 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

本学に入学を希望する者で、障がい等（視覚障がい，聴覚障がい，肢体不自由，病弱，発達障がい，その他の障がい等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、本学としての特別な配慮が実施可能かどうかを判断しますので、平成29年8月18日（金）までに以下の内容を記載した申請書（様式は任意）に医師の診断書を添付し、裏表紙記載の＜問い合わせ先＞に必ず事前相談を行ってください。

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行うこともあります。

受験上及び修学上の相談については、通年受け付けております。

申請書の内容

- ① 病気・負傷や障がい等の種類・程度
- ② 受験上特別な配慮を希望する事項
- ③ 修学上特別な配慮を希望する事項
- ④ 出身学校等でとられていた特別措置
- ⑤ 日常生活の状況

[参考資料1] 看護学科第3年次編入学者選抜状況（過去5年）

年 度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成29年度	10	2	2	0	0
平成28年度	10	4	4	0	0
平成27年度	10	4	3	0	—
平成26年度	10	0	—	—	—
平成25年度	10	12	6	6	6
		8	8	4	4

※ 平成25年度は、上段が第1次募集、下段が第2次募集

[参考資料2] 専修学校証明書作成例

5ページの「2. 出願資格(4)」に該当する者で、専門士の称号取得（見込）証明書を提出できない場合は、下記のとおり作成した専修学校証明書を提出してください。（6ページの「4. 出願手続等(4)出願書類」を参照）

専修学校証明書	
学科	○○学科
氏名	○○ ○○
昭和	
平成	○○年○○月○○日生
上記の者は、本専修学校専門課程において、修業年限が○年及び 修了に必要な総授業時間数が○○○○時間の課程を、平成○○年○ 月修了（見込）の者であることを証明する。	
平成○○年○○月○○日	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> ○○○○専修学校 <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 学校長 ○○ ○○ 公印 </div> </div>

[参考資料 3] 高等学校等専攻科課程証明書作成例

5 ページの「2. 出願資格(5)」に該当する者は、修了した高等学校等が発行する高等学校等専攻科課程証明書（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たしていることの証明書）を提出してください。（6 ページの「4. 出願手続等(4)出願書類」を参照）

高等学校等専攻科課程証明書

旭川医科大学長 殿

本校は、平成〇〇年に看護師になるために必要な高等学校の専攻科と認定され、学校教育法第58条の2に規定する文部科学大臣の定める基準を満たす課程であることを証明する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇高等学校専攻科

学校長 〇〇 〇〇 公印

本学第2年次修了時まで履修すべき単位

区分	授 業 科 目	単位数	備 考
一 般 基 礎 科 目	英語ⅠA	1	
	英語ⅠB	1	
	英語ⅡA	1	
	英語ⅡB	1	
	情報リテラシー	1	
	統計学	1	
	生命科学	2	生物学
	看護基礎物理	1	
	看護化学	1	
	自然科学実験	1	生物学, 物理学, 化学の実習
	医療史・医療哲学	1	歴史学, 哲学, 倫理学
	看護社会論	1	社会学
専 門 基 礎 科 目	形態機能学	4	解剖学, 生理学
	生体観察実習	1	解剖学, 生理学の実習
	代謝栄養学	2	生化学, 栄養学
	病態学	2	病理学
	薬理学	1	
	感染免疫学	2	微生物学, 免疫学
	疾病論Ⅰ	3	内科学・外科学・放射線医学・歯科学・皮膚科学・小児科学の内容を含む
	疾病論Ⅱ	2	産婦人科学・整形外科学・脳神経外科学・耳鼻科学・眼科学・腎泌尿器科学・精神科学・麻酔科学の内容を含む
	健康教育論	1	
	疫学Ⅰ	1	
	保健統計Ⅰ	1	
	公衆衛生論	1	
	発達心理学	2	
	臨床心理学	2	
専 門 科 目	看護学概論	2	
	基礎看護技術学Ⅰ	1	
	基礎看護技術学Ⅱ	2	
	基礎看護技術学Ⅲ	1	
	対人関係論	1	
	看護過程論	2	
	看護倫理	1	
	看護理論	1	
	地域看護学	1	
	リハビリテーション看護学	1	
	早期体験実習Ⅰ	1	
	早期体験実習Ⅱ	1	
	基礎看護学実習Ⅰ	1	
	基礎看護学実習Ⅱ	2	
	成人看護学Ⅰ	4	
	高齢者看護学Ⅰ	1	
	小児看護学	2	
	母性看護学	2	
	精神看護学Ⅰ	1	
精神看護学Ⅱ	2		
合 計	68		

Ⅱ 出願書類記入上の注意

1. 全般について

- (1) 太線内の各項目を、黒のボールペンか黒インクを使用して、楷書で丁寧に記入してください。
- (2) ※印の欄は、記入しないでください。
- (3) 氏名、生年月日は、戸籍上のものを記入してください。
- (4) 記入事項は、省略しないで正確に記入してください。
- (5) 志願票、写真票に貼付する写真（縦4 cm×横3 cm、正面向き、上半身、脱帽のもの）は、出願日前3カ月以内に撮影のものを用い、裏面に氏名を明記したうえで指定欄に貼付してください。
- (6) 履歴事項の年月は和暦で記入し、学歴・職歴については、予備校・自宅学習・家事手伝い等も含め、空白期間のないように記入してください。
- (7) 訂正する場合は、二重線で消し、余白部分に正しく記入してください。訂正印は必要ありません。
- (8) 改姓（名）等により成績証明書等の氏名が異なっている場合は、改姓（名）をした日付と新旧姓（名）を、志願者本人が記した書面（様式任意）を添付してください。
- (9) 出願書類に虚偽の記載があるとことが判明した場合、その他不正の事実が認められた場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

2. 志願票について

- (1) 本人の連絡先欄の住所は、出願後の照会に必要なため、変更があった場合は直ちに申し出てください。

Ⅲ 入学案内

人々の社会生活や医療を取り巻く環境は複雑化しています。このような社会状況の中で生命の尊厳を第一義とし、多様化・高度化する医療に対応し得る看護専門職の育成が急務となっています。本学においても、こうした現代社会の要求に応えるべく、平成8年4月に看護学科を開設しました。

さらに、この目的を達成するために、看護学における理論、研究について学び、看護専門職に必要とされる判断力、指導力、責任感、科学的能力等の更なる育成のため、平成10年度から3年次編入学の制度を設けました。

入学後は、看護学科の学生と学ぶこととなりますが、一般基礎科目などの中には医学科の学生と学ぶ科目もあり、将来は同じ職場で働く者たちが、共通の理解を得られるよう工夫されています。

1. 入学定員等

学部・学科等	入学定員	収容定員	修業年限
医学部看護学科 (1年次入学)	60人	260人	4年
医学部看護学科 (3年次編入学)	10人		2年

2. 既修得単位の認定

大学等において修得した授業科目の単位は、その授業科目が本学の授業科目に相当すると認められた場合は、本学の授業科目を履修したものとして認定されます。

3. 修業年限及び卒業の要件等

【修業年限】

3年次編入学生の修業年限は2年とし、在学期間は4年を超えることはできません。

【卒業の要件】

- ・本学「学生募集要項」の「2. 出願資格」(2)、(4)又は(5)により受験し入学した者は、2年以上在学し、入学時に既修得認定された単位と、本学の指定に基づく修得単位を合計し、124単位以上を修得しなければなりません。17ページ別表2に本学が指定する授業科目を示します。
- ・本学「学生募集要項」の「2. 出願資格」(1)又は(3)により受験し入学した者は、2年以上在学し、入学時に既修得認定された単位と、在学中に修得した単位を合計し、124単位を修得しなければなりません。

4. 卒業時に修得できる資格等

- ・学士(看護学)の学位が授与されます。
- ・「2. 出願資格」(1)又は(3)により受験し入学した者は、看護師国家試験の受験資格が得られます。

※ 3年次編入学試験を受験し入学した者は、保健師国家試験・助産師国家試験の受験資格は得られません。

5. 免除等の制度

(1) 入学料免除及び徴収猶予

特別な事情^(※)により入学料の納付が著しく困難な場合、選考の上、入学料の全額、半額又は一部が免除される制度、及び入学料の徴収を猶予する制度があります。

(2) 授業料免除及び徴収の猶予

特別な事情^(※)により授業料の納付が困難な場合、選考の上、前期又は後期ごとに授業料の全額又は半額が免除される制度及び授業料の徴収を猶予する制度があります。

(※) 1) 経済的理由 2) 入学前1年以内に学資負担者が死亡した方、又は入学前1年以内に風水害等の災害を受けた方

・授業料の特別貸与制度

本学に在籍する学生で、特別な事情により、2期（前期及び後期）にわたって、授業料の納付が困難となった場合、学業の継続を支援するために、未納の授業料相当額を貸与する制度があります。

6. 奨学金制度

(1) 本学の奨学資金貸与制度

本学では、看護学科に在籍する学生に対して経済的支援を行うことにより、学習に専念できる環境の整備を図るための奨学資金貸与制度があります。貸与額は、月額35,000円です。

なお、卒業後直ちに、本学の大学病院に常勤の看護職員として勤務した場合は、勤務月数に相当する月数分の返還を免除します。

ただし、貸与を受けたことにより、本学病院看護職員に採用されることが確約されるものではありません。

(2) 日本学生支援機構

学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な場合、選考の上、学資が貸与されます。貸与月額は、自宅通学者30,000円又は45,000円、自宅外通学者30,000円又は51,000円です。

このほかに、30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円より希望する貸与月額を選択できる有利子奨学金があります。

(3) その他

地方公共団体及び民間の奨学団体による奨学金制度があります。

7. 健康管理

学生の健康管理のために保健管理センターが設置されており、定期健康診断のほか、曜日によって内科、内科・外科、精神科神経科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科及び歯科の健康相談と心理相談を行っています。

8. 看護学科学生Will 2 保険

本保険は、正課中、学校行事中、課外活動中及び通学中における事故により、学生本人が身体に傷害を被ったとき、また、他人を負傷させたり、他人の物を壊したことによる法律上の損害賠償を補償し、実習中における感染予防措置費用等を補償する保険です。

学生全員加入とし、保険料は入学時に学友会費として徴収します。

9. アパート・下宿

本学には学生寮がありません。大学では、アパート等の斡旋は行っていませんが、大学近郊のアパート等の所有者等から情報提供のあった物件については、大学内での閲覧が可能です。

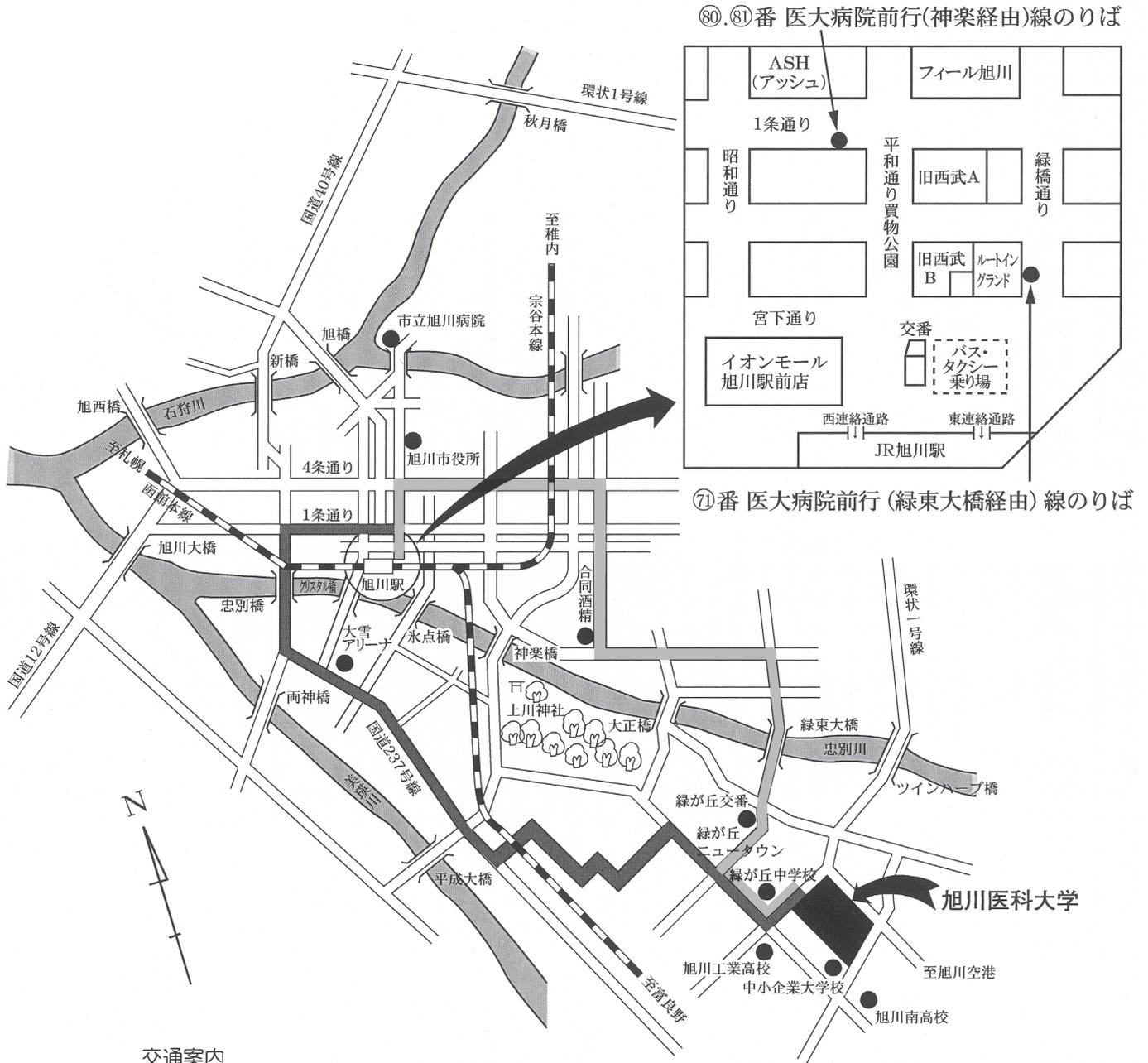
別表2

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎科目	英語ⅡA	1	必修 (英語4単位以上既修得者は履修を要しない。)
	英語ⅡB	1	
	統計学	1	必修
	情報リテラシー	1	
	教育学	1	選択
	医療文化史	1	
	比較文化論	1	
	環境科学	1	
	数学概論	1	
	社会の中の物理	1	
	医学古典講読	2	
	ドイツ語講読	2	
	フランス語講読	2	
	中国語講読	2	
	ロシア語講読	2	
	医事評論抄読	1	
	現代言語学概論	1	
	感情心理学	1	
	地域社会論	1	
	社会学Ⅰ	1	
	社会学Ⅱ	1	
	哲学基礎	1	
	教養論	1	
	言葉と文化	1	
	医系文学	1	
	法学	1	
	経済学	1	
	社会福祉論	1	
	医療人間学	1	
	医療のラテン語	1	
心身論	1		
世相史	1		
青少年文化論	1		
科学論文の読み方・書き方	1		
教養連携科目Ⅰ	1		
教養連携科目Ⅱ	2		
専門基礎科目	疫学Ⅰ	1	必修
	保健統計Ⅰ	1	
	保健医療福祉システム論	2	
	臨床心理学	2	
	疫学Ⅱ	1	選択
	保健統計Ⅱ	1	
	保健医療福祉行政論	1	
臨床検査論	1	必修 (ただし、編入学生のみ)	
専門科目	看護倫理	1	必修
	看護理論	1	
	地域看護学	1	
	リハビリテーション看護学	1	
	実践看護技術学Ⅰ	1	
	がん看護学	1	
	医療安全論	1	
	国際保健看護論	1	
	英語文献講読	1	
	看護研究Ⅰ	1	
	看護研究Ⅱ	1	
	卒業研究	2	
	看護管理論	1	必修 (ただし、編入学生のみ)
	看護教育論	1	
	助産学基礎理論Ⅰ	1	選択
	助産活動論Ⅰ	1	
公衆衛生看護学概論	2		
公衆衛生看護活動論Ⅰ(個人・家族・集団)	2		

卒業要件単位は、既修得認定単位及び本学で修得した単位を合計して124単位以上となること。

IV 旭川医科大学試験場略図

1. 位置図



交通案内

〈旭川電気軌道バス〉

駅前緑橋通り『27番のりば』から乗車

■71番 医大病院前行(緑東大橋経由) 緑が丘3条4丁目停留所下車 徒歩10分(所要時間 35分)

1条通7丁目『12番のりば』から乗車

■80・81番 医大病院前行(神楽経由) 緑が丘3条4丁目停留所下車 徒歩10分(所要時間 30分)

〈タクシー〉

旭川駅から所要時間 約15分

旭川空港から所要時間 約20分

2. 大学配置図



(注) 受験者は、必ず「試験場入口」から入って下さい。それ以外から入ることはできません。

矢印(←)は試験場入口までの徒歩による順路です。この順路以外(特に病院入口等)から入場した場合、例年迷う受験者がいますので、必ず上記順路で、道標に従って試験場まで来て下さい。

受験者は試験当日以外、建物の中は立入禁止となります。なお、試験場入口付近の駐車場は、教職員専用駐車場となりますので、自家用車で来場される場合は、本学病院駐車場をご利用ください。(30分まで無料、30分を超え1時間まで200円、それ以降1時間毎に100円)

<問い合わせ先>

旭川医科大学教務部入試課入学試験係

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

電話：0166-68-2214（直通）（平日 9時～17時）

本学ウェブサイト

<http://www.asahikawa-med.ac.jp>（パソコン）



QRコード

本学モバイルサイト

<http://daigakuic.jp/u.php?u=00128>（携帯電話・スマートフォン）